

# 山形県土地利用基本計画の変更（案）について

令和 2 年 2 月

山 形 県

別紙様式  
変更内容説明書（山形県）

1 五地域区分の変更概要

(1) 総括表

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) (①)	割合(%) (①/県土面積)	拡大面積(ha) (②)	縮小面積(ha) (③)	差引面積(ha) (④:②-③)	面積(ha) (⑤:①+④)	割合(%) (⑥:⑤/県土面積)
都市地域(a)	126,662	13.6%			0	126,662	13.6%
農業地域(b)	337,371	36.2%			0	337,371	36.2%
森林地域(c)	669,310	71.8%		39	△ 39	669,271	71.8%
自然公園地域(d)	153,520	16.5%			0	153,520	16.5%
自然保全地域(e)	4,892	0.5%			0	4,892	0.5%
五地域計 (f:a+b+c+d+e)	1,291,755	138.6%	0	39	△ 39	1,291,716	138.5%
白地地域	5,919	0.6%	10		10	5,929	0.6%
県土面積	932,315	100.0%			0	932,315	100.0%

注1: 県土面積は、平成30年10月1日現在の国土地理院発表の「全国都道府県市区町村別面積調」による県土面積である。

注2: 五地域区分の面積は、土地利用基本計画上で計測したものである。

【記載上の注意事項】

- 1) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「面積(ha)」には、整数値を記載する。
- 2) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「割合(%)」の数値は、小数点第1位まで記載する。
- 3) 「現行計画の面積」と「変更後の計画面積」に記載する県土面積は一致させる。
- 4) 「変更する面積」欄には、変更する面積のみを記載する(変更がない場合は、空欄とする)。
- 5) 「差引面積(ha)」がマイナスになる場合、数字の前に「△」を付する(「縮小面積」欄の数字の前には「△」を付さない)。

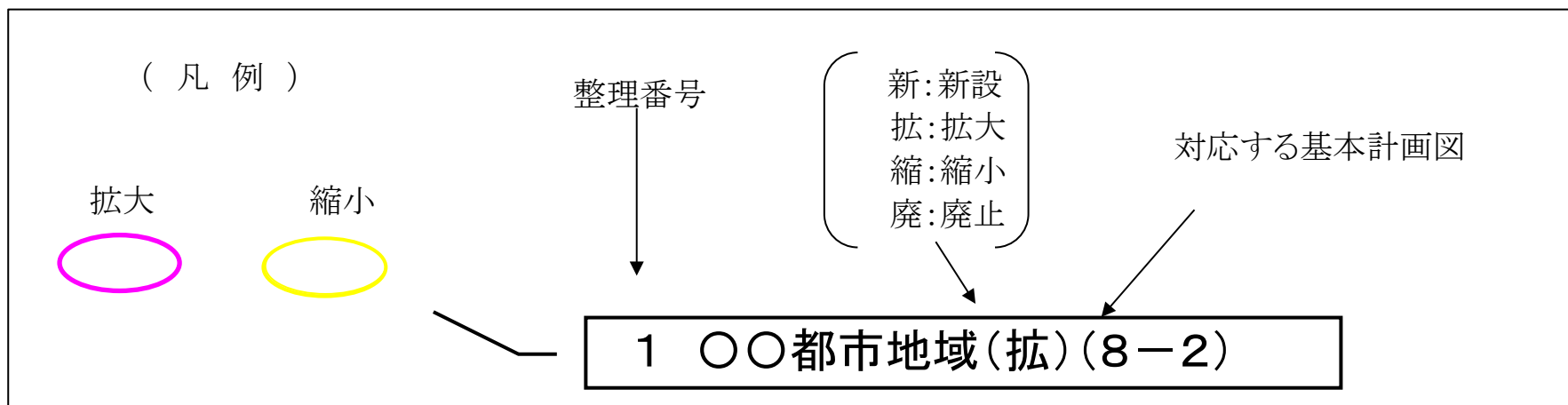
(2) 変更地域別概要

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の地目状況(ha)		変更を必要とする理由(地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項)	関連する個別規制法の措置(予定)	個別規制法の調整状況	
			拡大面積(ha)	縮小面積(ha)	他地域との重複		細区分の指定状況		白地地域の増	地目				面積
					名称	面積	名称	面積						
1	南陽森林地域 (8-7)	南陽市		11	農公農	3	公特	3	2	道路	11	東日本高速道路株式会社の東北中央自動車道(南陽高島IC~山形上山IC)整備事業の完了に伴い、森林外とするため。	森林法(地域森林計画域から除外) R2.4予定	林地開発許可日: H25.3.15 林地開発行為完了日: H31.3.8
2	上山森林地域 (8-7)	上山市		15	農	10	農用	3	5	道路 農地	12 3	東日本高速道路株式会社の東北中央自動車道(南陽高島IC~山形上山IC)整備事業の完了に伴い、森林外とするため。	森林法(地域森林計画域から除外) R2.4予定	林地開発許可日: H25.3.15 林地開発行為完了日: H31.3.8
3	大石田森林地域 (8-5)	大石田町		6	農都農	4		2		道路	6	山形河川国道事務所発注の東北中央自動車道整備事業の完了に伴い、森林外とするため。	森林法(地域森林計画域から除外) R2.4予定	林地開発に係る連絡調整完了日:H31.2.28
4	米沢森林地域 (8-8)	米沢市		3						その他	3	廃棄物埋立工事の完了に伴い、森林外とするため。	森林法(地域森林計画域から除外) R2.4予定	林地開発許可日: S60.5.1 林地開発行為完了日: H30.10.30
5	鶴岡森林地域 (8-2)	鶴岡市		3	都農	3	調整農用	3		その他	3	山砂採取及び畑地造成のために林地開発を行い、この度完了したことに伴い、森林外とするため。(畑地は現在未造成)	森林法(地域森林計画域から除外) R2.4予定	林地開発許可日: H24.3.26 林地開発行為完了確認:H30.5.29
6	酒田森林地域 (8-2)	酒田市		1	都農	1	調整農用	1		その他	1	山砂採取及び畑地造成のために林地開発を行い、この度完了したことに伴い、森林外とするため。(畑地は現在未造成)	森林法(地域森林計画域から除外) R2.4予定	林地開発許可日: H27.1.28 林地開発行為完了確認:H30.4.30
合計			0	39										

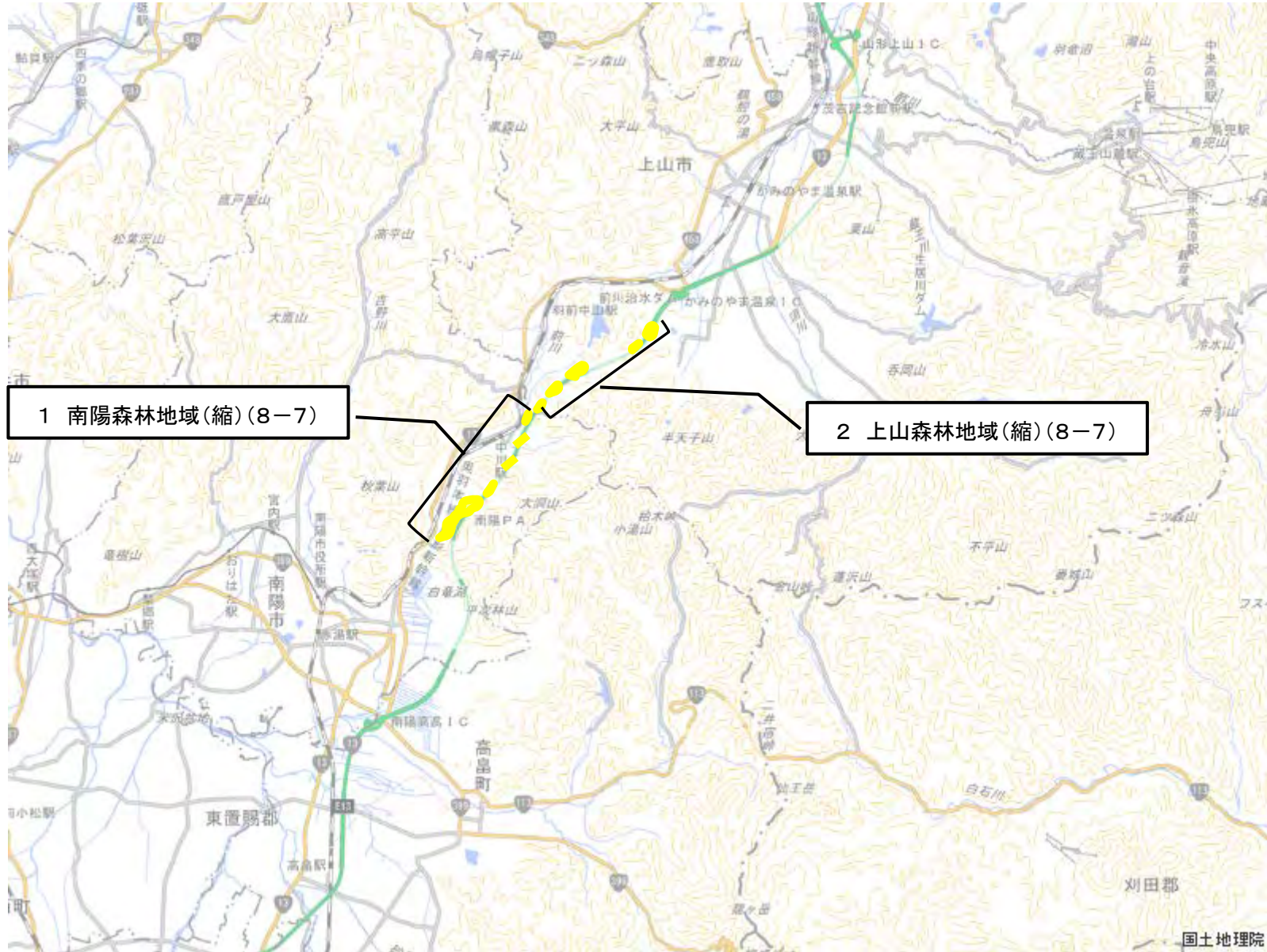
## 2 計画図（変更位置・区域図）

(1) 変更位置図 . . . . . 別紙のとおり

(2) 変更区域図 . . . . . 別紙のとおり



# 変更位置図（南陽・上山）



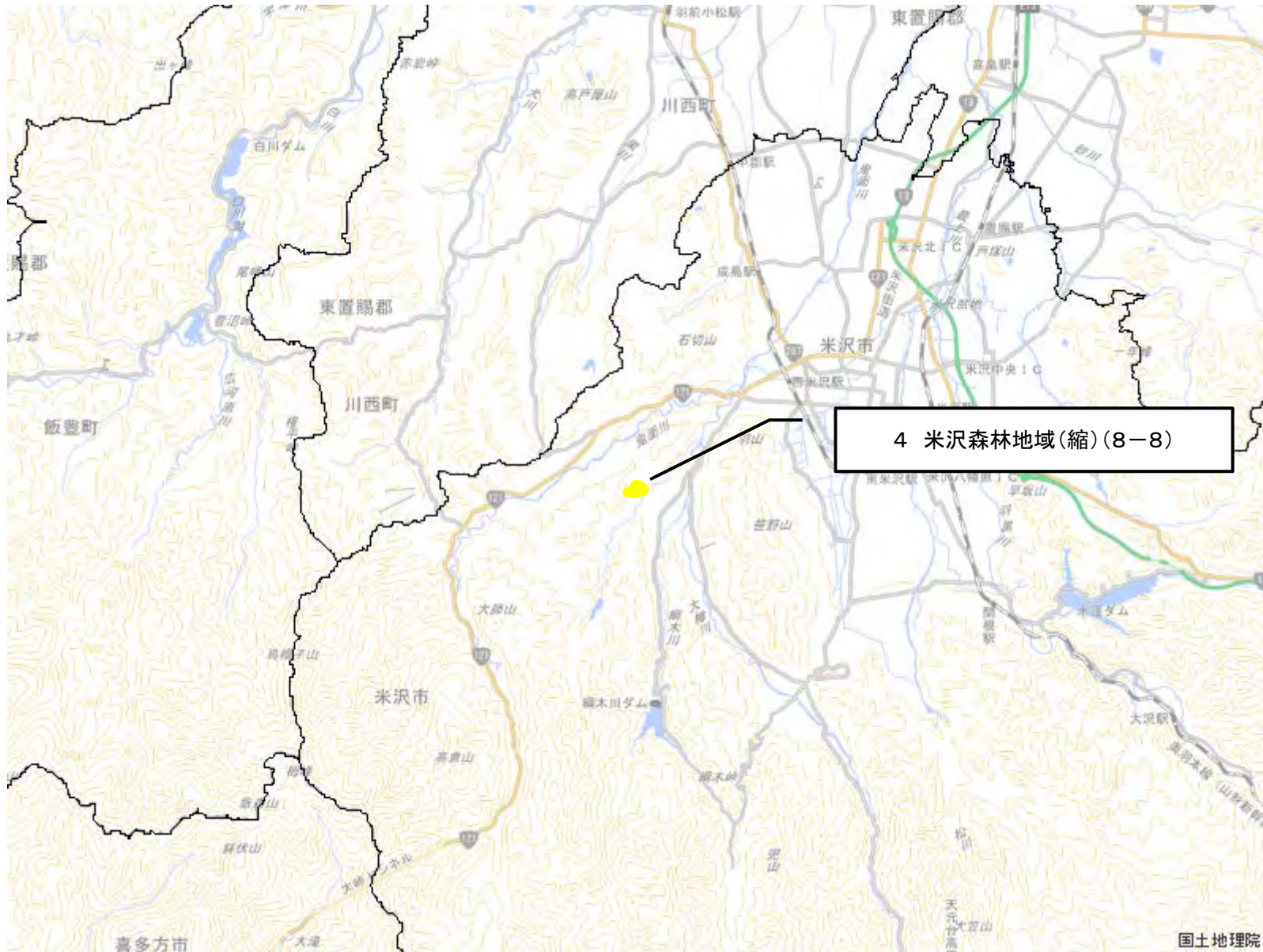
図の中心位置： 38.080, 140.250（北緯,東経） 縮尺 1:200000

## 変更位置図（大石田）



図の中心位置： 38.590, 140.400（北緯,東経） 縮尺 1:200000

## 変更位置図（米沢）



図の中心位置： 37.890, 140.040（北緯,東経） 縮尺 1:200000

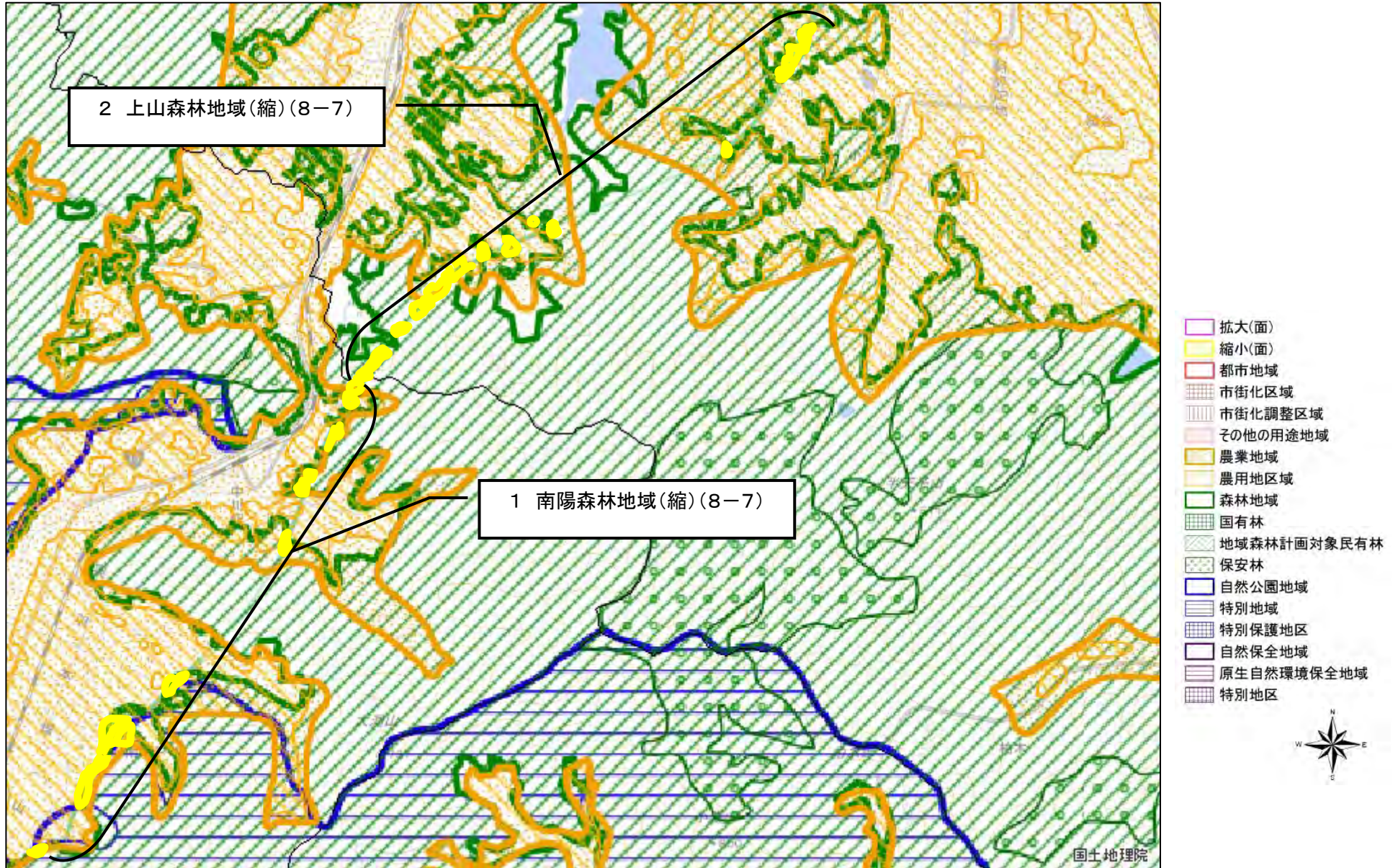
## 変更位置図（鶴岡・酒田）



図の中心位置： 38.820, 139.810（北緯,東経） 縮尺 1:200000

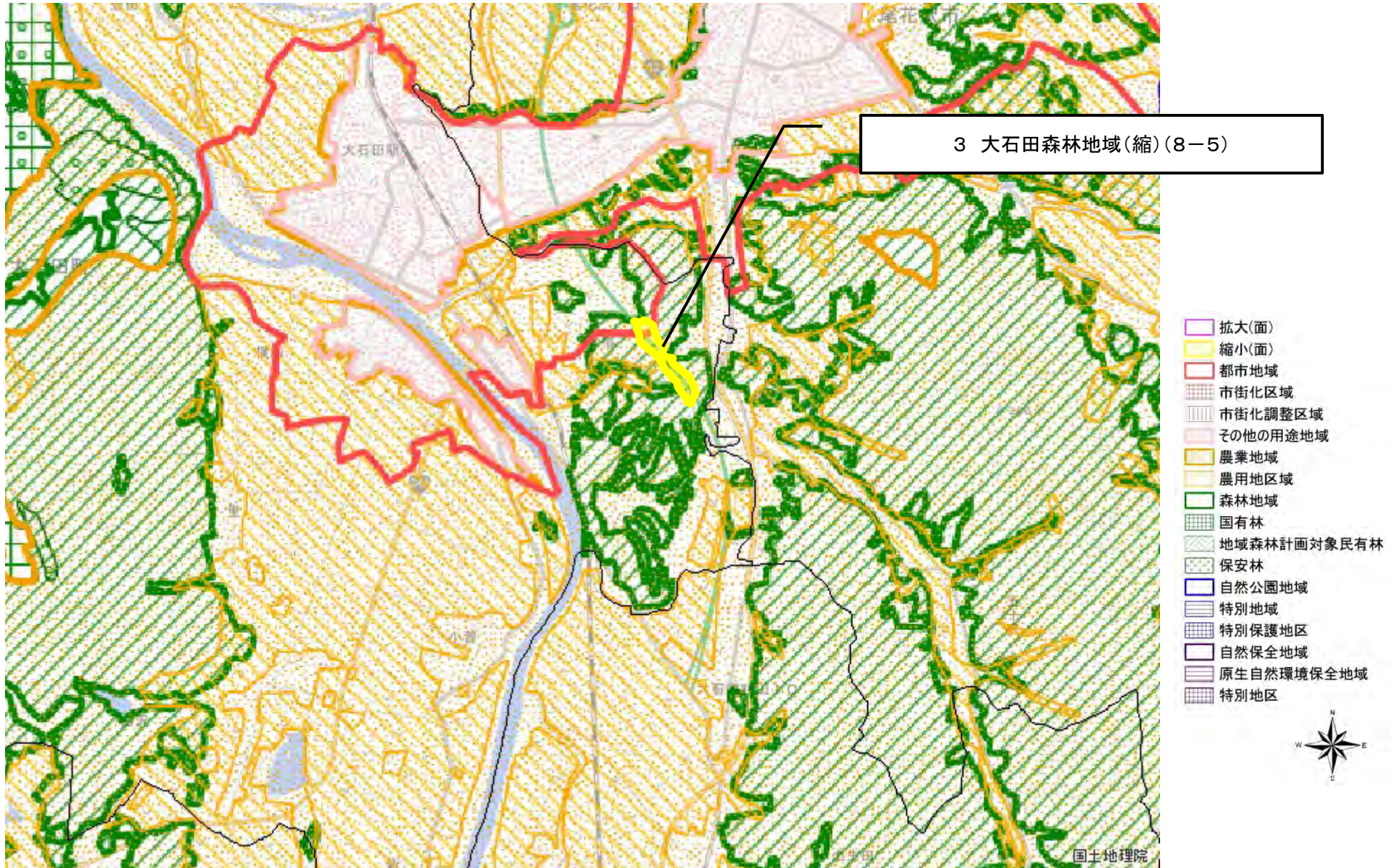


# 変更区域図（南陽・上山）



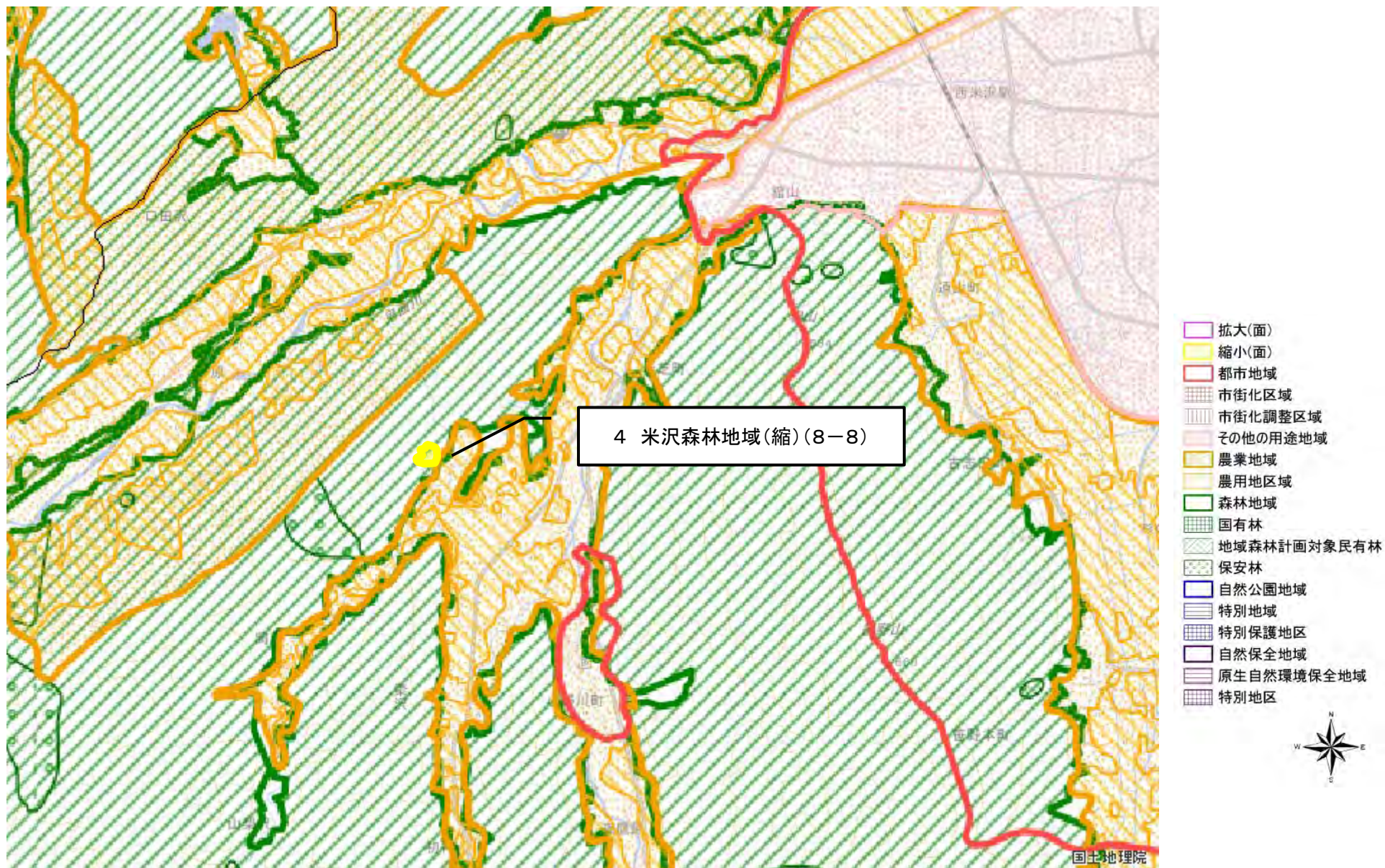
図の中心位置： 38.100, 140.230（北緯,東経） 縮尺 1:50000

# 変更区域図 (大石田)



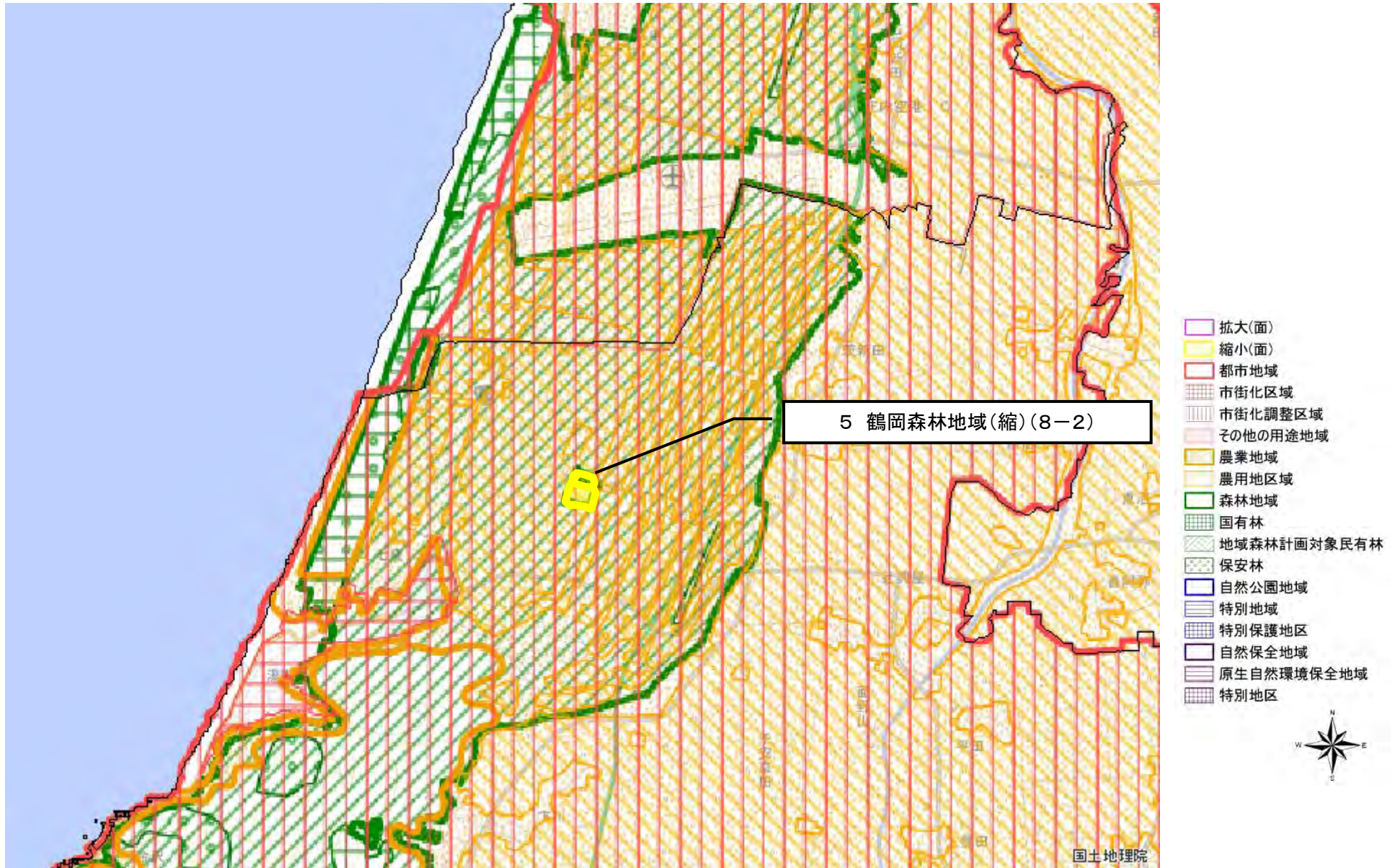
図の中心位置： 38.580, 140.390 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

# 変更区域図 (米沢)



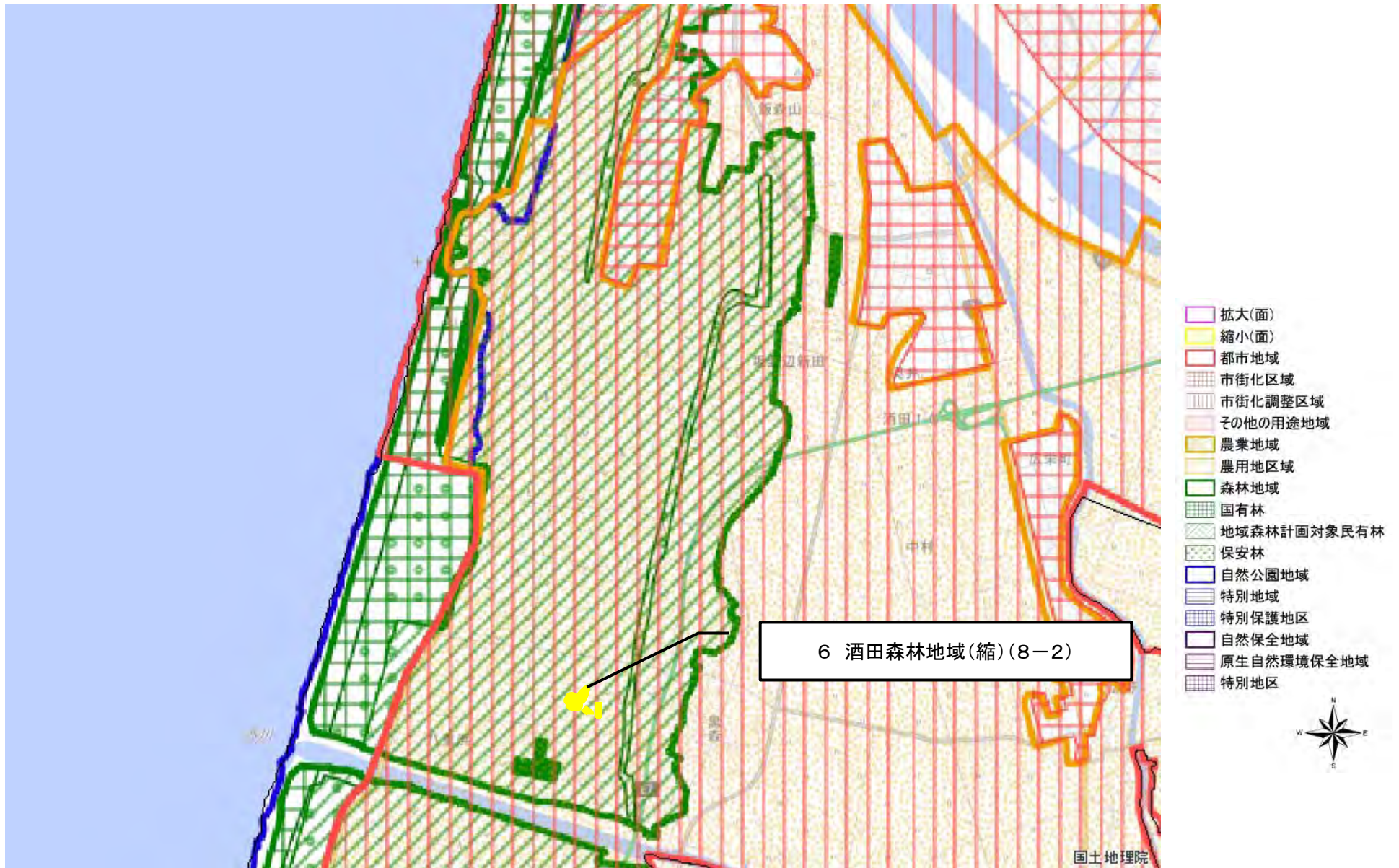
図の中心位置： 37.890, 140.050 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

# 変更区域図（鶴岡）



図の中心位置： 38.800, 139.780（北緯,東経） 縮尺 1:50000

# 変更区域図 (酒田)



図の中心位置： 38.870, 139.810 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

### 3 計画書

変更前の記述	変更後の記述	変更を必要とする理由
変 更 な し		

### 4 市町村・国土審議会への意見聴取等の結果

(1) 都道府県庁内での調整(任意)

機関名	調整状況	主な意見等
山形県土地利用調整会議	済	

(2) 市町村(国土利用計画法第9条第12項関連)

市町村名	調整状況	主な意見等
米沢市	済	
鶴岡市	済	
酒田市	済	
上山市	済	
南陽市	済	
大石田町	済	

(3) 国土利用計画法第38条の規定に基づく合議制の機関(国土利用計画法第9条第10項関連)

機関名	調整状況	主な意見等(意見聴取済の場合)
山形県総合政策審議会 土地利用部会		

(4) 国土交通省等との事前調整(任意)

機関名	調整状況	主な意見等(調整済の場合)
国土交通省	済	